

形質変更時要届出区域台帳

岸和田市

整理番号	6-1	指定年月日・指定番号	令和6年5月23日・形-3	所在地	岸和田市極楽寺町98番の一部、101番の一部、102番の一部、103番の一部、105番の一部、106番の一部、107番の一部及び108番の一部、岸和田市畑町1165番1の一部、岸和田市流木町1092番1の一部及び1599番の一部並びに里道の一部		
調製・訂正年月日	令和6年5月23日調整						
形質変更時要届出区域の概況	斎場			面積	994.9m <sup>2</sup>		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	令和6年4月8日	水銀及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		株式会社ベストエンジニアリング	
	令和6年4月8日	鉛及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		株式会社ベストエンジニアリング	
	令和6年4月8日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		株式会社ベストエンジニアリング	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。